支社長 殿 契約責任者 殿 監督員 殿

> 東日本高速道路株式会社〇〇支社 〇〇〇〇事務所 点検実施者 〇〇 〇〇 印

施工体制点検の結果について

下記の工事について施工体制点検を行った結果、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第11条に該当すると疑うに足りる【契約書第7条の2に違反すると認められる】事実がありましたので報告します。

記

- 1. 工事名
- 2. 施工場所
- 請負業者名 代表者名 住所 建設業許可番号
- 4. 法第11条に該当すると疑うに足りる事実について【契約書第7条の2に違反すると認められる事実について】

建設業法第○条に抵触する疑いが発見されたため【●●建設(株)(●次下請け)が健康 保険等に加入していないことが判明したため】

以 上

【添付資料】

当該下請負人に係る契約書及び施工体制台帳(当該社会保険等未加入建設業者に係る部分に限る。)の写し

※ 赤文字部分については、点検により判明した内容に応じて不要部分を削除のこと

- ○○地方整備局長 殿
- ○○知事 殿

東日本高速道路株式会社〇〇支社 支社長 〇〇 〇〇 印

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第11条【社会保険等未加入

業者】の通知について

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(以下「法」という。)第11条に基づき【弊社の発注工事において社会保険等未加入業者の存在が判明したため】、下記のとおり通知します。

なお、本件について、建設業法に基づく処分等の結果に関しては、当方まで連絡願います。【社会保険等未加入に係る通知の場合は削除】

記

- 1. 工事名
- 2. 施工場所
- 3. 請負業者名 代表者名 住所 建設業許可番号
- 4. 法第11条に該当すると疑うに足りる事実について【社会保険等未加入業者名等】 建設業法第○条に抵触する疑いが発見されたため【●●建設(株)●次下請け】
- 5. 本件連絡先 ※本様式による通知前に、建設業許可部局と連絡を密にし調整を図るものとする。

以 上

※ 赤文字部分については、点検により判明した内容に応じて不要部分を削除のこと

工事打合簿

工事名)		

					•			No.
発議者	■発注者	□受注者	発	議年月日	平成	年	月	日
発議事項	□指示	□協議	■通知	□報告	口その	の他()
平成〇年	三〇月〇日、	施工体制点	検を実施	した結果、	社会保障	倹等未力	1入建設	
*************************************	下請「◇<	〉建設」)が確	催認される	ミした。こ	れは工事	請負契	約書第	7
条の2第2	1 項の規定に	 こ違反するも	のであり	、同条の 2	2第2項	の規定に	こ基づき	·
速やかに当	 á該社会保障		 設業者を	 下請負人と	しなけれ	ればなら	 っない特	,
別の事情を	 -記載した書	 書面(以下「	 特別事情	 申請書」と	:いう。)	を発注	者へ提出	 出
するようぼ	 通知します。							-
 なお、 キ	 特別事情申請	 青書によって	も、受注	 者と一次下	 ·請契約?	 を締結し	 ンなけれ	·
ば工事の旅	 恒工が困難と	 :なる等、特	 別の事情	 があると発	 注者が記	 認めなV	· ·場合に	·
は、工事請	 青負契約書第	 有7条の2第	1 項の規	.定に違反っ	ること	になりる	ますのて	
 併せて通知	 Pします。							-
 また、朱	 特別事情申請	 青書が提出さ	 れなかっ	 た場合には	 t、当該-	 一次下請	 - - 契約を	•
 締結した集	 特別の事情を	 と有しないも	のとみな	 します。				
								<u>-</u>
		上記につい	<u> </u>					
処理・回答	□発注者		· _ !!!	- 3. 70]
	□受注者				平成	年	月	日
監督員	主任補助	監督員					現場代	 け理人

(注1) 別途様式が定められているものについては、その定めによるものとする。

印

印

(注2) 受理者は処理・回答欄に記載したうえで複写保管するとともに、正を発議者に返送するものとする。

印

住所 会社名 代表者

殿

東日本高速道路株式会社 〇〇支社(事務所)長

工事請負契約書第7条の2第2項に定める特別の事情の認定等について

平成 年 月 日付けで貴社と契約締結した、「○○工事」については、工事請負契約書第7条の2第1項の規定に違反し、一次下請である「◇◇組」が○○法第○条の規定による届出の義務があるにもかかわらず、当該義務を履行していないことが確認され、平成年 月 日付けで、貴社に対して、当該社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければならない特別の事情を記載した書面を提出するよう通知しましたが、提出期限である平成 年 月 日までに提出がありませんでしたので、「◇◇組」と下請契約を締結しなければ工事の施工が困難となること等の特別な事情は有しないものとみなしました。

この状態は工事請負契約書第7条の2第1項の規定に違反しているため、貴社において 平成 年 月 日までに、当該一次下請業者が、未加入の社会保険等につき届出の義務を 履行した事実を確認することができる書類を提出するよう改善を指示します。

住所 会社名 代表者

殿

東日本高速道路株式会社 〇〇支社(事務所)長

工事請負契約書第7条の2第2項に定める特別の事情の認定等について

平成 年 月 日付けで貴社と契約締結した、「〇〇工事」については、工事請負契約書第7条の2第1項の規定に違反し、一次下請である「◇◇組」が〇〇法第〇条の規定による届出の義務があるにもかかわらず、当該義務を履行していないことが確認され、平成年 月 日付けで、貴社が提出した資料(及び平成 年 月 日に実施したヒアリング結果)によれば(【理由を記載】)貴社が工事請負契約書第7条の2第2項に定める特別の事情を有するものと認められませんでした。

この状態は工事請負契約書第7条の2第1項の規定に違反しているため、貴社において 平成 年 月 日までに、当該一次下請業者が、未加入の社会保険等につき届出の義務を 履行した事実を確認することができる書類を提出するよう改善を指示します。

【理由】の記載例

- ・必ずしも◇◇組でなければ本工事を施工できないとは認められないため
- ・○○機械については、必ずしも特殊なものではないため

住所 会社名 代表者

殿

東日本高速道路株式会社 〇〇支社(事務所)長

工事請負契約書第7条の2第2項に定める特別の事情の認定等について

平成 年 月 日付けで貴社と契約締結した、「〇〇工事」については、工事請負契約書第7条の2第1項の規定に違反し、一次下請である「◇◇組」が〇〇法第〇条の規定による届出の義務があるにもかかわらず、当該義務を履行していないことが確認されましたが、平成 年 月 日付けで貴社が提出した資料(及び平成 年 月 日に実施したヒアリング結果)に基づき、貴社が工事請負契約書第7条の2第2項に定める特別の事情を有するものと認めます。

ついては、平成 年 月 日 (概ね 30 日間とする) までに、「◇◇組」が○○法第○条 の規定による届出の義務を履行し、その事実を確認することのできる書類を提出して下さい。

なお、当該期日までに提出がない場合は、工事請負契約書第7条の2第2項に定める特別の事情を有しないものとみなします。

住所 会社名 代表者

殿

東日本高速道路株式会社 〇〇支社(事務所)長

工事請負契約書第7条の2第2項に定める特別の事情の認定等について

平成 年 月 日付けで貴社と契約締結した、「○○工事」については、工事請負契約書第7条の2第1項の規定に違反し、一次下請である「◇◇組」が○○法第○条の規定による届出の義務があるにもかかわらず、当該義務を履行していないことが確認されました。しかしながら、平成 年 月 日付けで貴社が提出した資料(及び平成 年 月 日に実施したヒアリング結果)に基づき、貴社が工事請負契約書第7条の2第2項に定める特別の事情を有するものと認めたため、平成 年 月 日までに、「◇◇組」が○○法第○条の規定による届出の義務を履行した事実を確認することができる書類を提出するよう、平成 年 月 日付けで請求しましたが、期限までに提出がありませんでした。

ついては、工事請負契約書第7条の2第2項に定める特別の事情を有しないものとみなすこととなりますので通知します。

この状態は工事請負契約書第7条の2第1項の規定に違反しているため、貴社において 平成 年 月 日までに、当該一次下請業者が、未加入の社会保険等につき届出の義務を 履行した事実を確認することができる書類を提出するよう改善を指示します。

工事打合簿

工事名)										
									No.	
発議者	■発注者	口受注	者	発議年	月日	平成	年	月	日	
発議事項	□指示	□協議	■通	知 □幸	设告	口その	の他(`,)
平成○年	F〇月〇日、	施工体	制点検を	実施した終	吉果、	社会保障	食等未	加入建	設	
業者 (○)			が確認さ	れました	。こま	ルは工事	請負契	.約書第	等 7	
条の2第	1 項の規定に	ニ違反す	るもので	 あり、同名	€の 2	第2項6	 D規定に	こ基づ	き、	
当該下請負	 負人を社会保	 - - 険等に	加入する	ことを指導	尊する	よう通知	コレま ⁻	ナ。 ナ。		
併せて [∑]	平成〇年〇月	〇日ま	でに未加	入の社会(呆険等	につき原	量出の	義務を	 履	
行した事気	 実を確認する	ことが	できる書		「確認	書類」。	という。) 又に	<u></u> は当	
該社会保障	 倹等未加入建	設業者	を下請負	 人としな <i>に</i>	ナれば	ならない	・特別の	の事情	を	
 記載したi	 書面(以下	 「特別事	情申請書.	」という。) を 多	 ⁻ ・ ・ ・ 注者へ	 提出す	るよう	·····································	
知します。										
なお、	 霍認書面が拐	出され	なかった	 場合で、た	らっ、	特別事情	青申請	書によ	つ	
ても、受済	<u></u> 主者と○次下	請契約	を締結し	なければこ	匚事の	施工が	困難と7	なる等	`	
特別の事情	 青があると発	注者が	 認めない:	 場合には、	工事	請負契約	 内書第	7条の	2	
第1項の規	 見定に違反す	つること	になりま	すので併†	せて通	知しまっ				
また、年	 寺別事情申請	 青書が提	出されな	 かった場合	合には	、当該(青契約	<u>を</u>	
 締結した特	 寺別の事情を	:有しな	いものと	みなします	ナ。					
処理・回答	口浆沙耂	上記に	こついて受	を領します						
	□発注者]	
	□受注者					平成	年	月	日	
監督員	主任補助盟	监督員						現場	代理人	
印	印								印	

- (注1)別途様式が定められているものについては、その定めによるものとする。
- (注2)受理者は処理・回答欄に記載したうえで複写保管するとともに、正を発議者に返送するものとする。

住所 会社名 代表者

殿

東日本高速道路株式会社 ○○支社(事務所)長

工事請負契約書第7条の2第2項に定める特別の事情の認定等について

平成 年 月 日付けで貴社と契約締結した、「○○工事」については、工事請負契約書第7条の2第1項の規定に違反し、○次下請である「△△組」が○○法第○条の規定による届出の義務があるにもかかわらず、当該義務を履行していないことが確認されました。

このため、平成 年 月 日付けで、貴社に対して、当該下請業者を社会保険等に加入することを指導するよう通知するとともに、未加入の社会保険等につき届出の義務を履行した事実を確認することができる書類又は当該社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければならない特別の事情を記載した書面を提出するよう通知しましたが、提出期限である平成 年 月 日までに提出がありませんでしたので、「 \triangle 組」と下請契約を締結しなければ工事の施工が困難となること等の特別な事情は有しないものとみなしました。

この状態は工事請負契約書第7条の2第1項の規定に違反しているため、貴社において平成 年 月 日までに、当該一次下請業者が、未加入の社会保険等につき届出の 義務を履行した事実を確認することができる書類を提出するよう改善を指示します。

住所 会社名 代表者

殿

東日本高速道路株式会社 ○○支社(事務所)長

工事請負契約書第7条の2第2項に定める特別の事情の認定等について

平成 年 月 日付けで貴社と契約締結した、「〇〇工事」については、工事請負契約書第7条の2第1項の規定に違反し、〇次下請である「◇◇組」が〇〇法第〇条の規定による届出の義務があるにもかかわらず、当該義務を履行していないことが確認され、平成 年 月 日付けで、貴社が提出した資料(及び平成 年 月 日に実施したヒアリング結果)によれば(【理由を記載】)貴社が工事請負契約書第7条の2第2項に定める特別の事情を有するものと認められませんでした。

この状態は工事請負契約書第7条の2第1項の規定に違反しているため、貴社において平成年月日までに、当該一次下請業者が、未加入の社会保険等につき届出の 義務を履行した事実を確認することができる書類を提出するよう改善を指示します。

【理由】の記載例

- ・必ずしも◇◇組でなければ本工事を施工できないとは認められないため
- ・○○機械については、必ずしも特殊なものではないため

住所 会社名 代表者

殿

東日本高速道路株式会社 〇〇支社(事務所)長

工事請負契約書第7条の2第2項に定める特別の事情の認定等について

平成 年 月 日付けで貴社と契約締結した、「○○工事」については、工事請負契約書第7条の2第1項の規定に違反し、○次下請である「△△組」が○○法第○条の規定による届出の義務があるにもかかわらず、当該義務を履行していないことが確認されましたが、平成 年 月 日付けで貴社が提出した資料(及び平成 年 月 日に実施したヒアリング結果)に基づき、貴社が工事請負契約書第7条の2第2項に定める特別の事情を有するものと認めます。

なお、「 \triangle 組」が \bigcirc 法第 \bigcirc 条の規定による届出の義務を履行するよう当該下請負人を指導すること。

平成 年 月 日

東日本高速道路株式会社 〇〇支社(事務所)長

住所 会社名 代表者

殿

特別事情申請書

平成 年 月 日付けで東日本高速道路株式会社〇〇支社と契約締結いたしました、「〇〇工事」については、当社は、工事請負契約書第7条の2第1項の規定に違反し、〇〇法第〇条の規定による届出の義務があるにもかかわらず、当該義務を履行していない「◇◇組」と以下の理由により〇次下請契約を締結いたしました。

理由:○○のため